

## 奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年4月1日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度森林地番図等作成業務委託
- (2) 業務概要 令和8年度森林地番図等作成業務委託
- (3) 業務期間 契約の日から令和9年3月5日まで  
※業務の詳細については、「仕様書」を参照してください。
- (4) 担当課 奈良市観光経済部農政課 電話（0742）34-1111

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当する者。

- (1) 令和8年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、公告日において測量の登録がある者。
- (2) 入札参加申請日において、情報セキュリティマネジメントシステム（JISQ27001）及びプライバシーマーク（JISQ15001）を取得している者であること。
- (3) 入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係にあり、下記のとおり資格者を配置できる者であること。
  - ア 管理技術者  
地籍総合技術監理者の資格を有する者
  - イ 照査技術者  
地籍総合技術監理者の資格を有する者  
(照査技術者は管理技術者を兼ねることができない。)
- (4) 過去5年間に奈良県内で視通条件（山Ⅰ又は山Ⅱ）かつ地籍調査業務（E工程又はH工程）の実績を有し、全て履行した者であること。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和8年4月1日から、令和8年4月27日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 場所

奈良市観光経済部農政課（奈良市ホームページにも公表しています。）

#### 4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等の内容について質問がある場合には、次に従い、書面により提出してください。

ア 提出日時 令和8年4月1日から、令和8年4月14日午後3時まで。

イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市観光経済部農政課

電話(0742)34-1111

電子メールアドレス nousei@city.nara.lg.jp

ウ 持参もしくは電子メールにより提出してください。電子メールの場合は、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて電子メールの到達確認の連絡を行ってください。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和8年4月17日午後5時までに奈良市ホームページに掲載します。

#### 5 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和8年4月27日 午後1時10分

#### 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

#### 7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ JISQ27001の認証書の写し及びプライバシーマーク登録証の写し

ウ 配置予定技術者調書、経歴書、入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係にある配置予定技術者と確認できるものの写し(健康保険被保険者証の写し等)

エ 配置予定技術者の地籍総合技術監理者の資格証の写し

オ 過去5年間の奈良県内で視通条件(山Ⅰ又は山Ⅱ)かつ地籍調査業務(E工程又はH工程)の実績と履行したことを示す書類(様式自由)

カ 会社概要(様式自由) ※パンフレットでも可とする。

(2) 入札参加申請方法

令和8年4月1日から令和8年4月14日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市観光経済部農政課に(1)の書類を持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和8年4月17日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

#### 8 入札に関する事項

- (1) 入札方法 持参入札とします。  
入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
- ア 入札に参加する資格のない者のした入札
  - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
  - ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
  - エ 入札書に署名又は記名押印のない入札
  - オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
  - カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
  - キ 入札金額を訂正した入札
  - ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
  - ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
  - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先  
奈良市観光経済部農政課  
電話（0742）34－1111